



令和8年

10月1日



麻薬免許

申請手数料改定のお知らせ

麻薬取扱者免許の申請手数料を**10月1日**より次のとおり改定します。**10月1日以降**に窓口提出される申請書は**改定後の料金**が適用されます。

※手数料改定前に予め納付していただいても、10月1日以降に申請する場合は改定後の料金になります。

(料金が不足した場合は、追加で差額を納付していただきます。ご不明点は下記お問い合わせ先までお尋ねください。)

申請手数料

	新規・継続	再交付
施行者・管理者 小売業者・研究者	3,900円 → 4,600円	2,700円 → 3,200円
卸売業者	14,600円 → 16,600円	

継続申請
2026.10.1
受付開始

継続申請の受付は、10月1日からです。
10月1日以降に改定後の手数料で納付し、
申請をお願いします。

詳しくはこちら▶



[お問い合わせ]

健康医療局生活衛生部薬務課薬物対策グループ

TEL: 045-210-4964